

行歯会だより -第49号-

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会) 2009年9月号

【今月の記事】標準的歯科健診プログラム実践編あり！

- 標準的成人歯科健診プログラムを実施して（雪印乳業・一本）
- 新理事の独り言（埼玉県・石川）
- 口腔衛生学会雑誌 第59巻 第3号 巻頭言（滋賀県・井下）

本年7月、日本歯科医師会（以下、日歯）は「新しい成人歯科健診」として「標準的な成人歯科健診プログラム保健指導マニュアル」を作成し、その専用ソフトも日歯ホームページから無償でダウンロードできるようになりました (<https://www.jda.or.jp/program/>)。

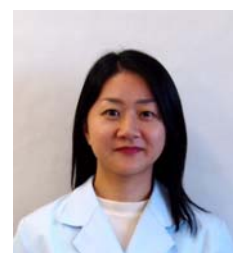
現在、日歯では、この普及方法を検討しているところですが、行政の場合は現行制度（歯周疾患検診）の縛りがあるので速やかな実行は容易ではないと考えられ、まずは産業保健の場での普及を優先する方針をとっています。

今回、寄稿していただいた(株)雪印乳業では、日歯が昨年度行ったモデル事業に参画した事業所で、執筆者の一本^{いちもと}歯科衛生士が中心になって取り組まれた内容は、行歯会員にとって参考になると思われましたので、前号（No.48、8月号）での日歯・地域保健委員長の深井先生に引き続き、執筆をお願いしたところです。

日歯が提唱する「新しい成人歯科健診」の実践例として、御一読ください。

標準的成人歯科健診プログラムを実施して

雪印乳業株式会社人事部人事労務グループ歯科相談室
歯科衛生士 一本 麻保子



はじめに

雪印乳業株式会社は、従業員数 1397 名（2009 年 3 月 31 日現在）、北海道から九州にかけて 9 工場、16 事業所を持ち、乳製品・油脂の製造、販売をてがける食品メーカーです。健康管理スタッフは保健師 2 名、看護師 1 名、歯科衛生士 3 名が北海道、東京、大阪に配置されています。

予防歯科保健活動

現在の活動は、北海道、東日本、西日本・九州地区に分け、それぞれのエリアで歯周疾患予防への取り組みをしています。私は東日本エリアを担当し、拠点の東京本社では、3 名の嘱託歯科医師とともに予防歯科保健活動を実施しており、歯科医師による健診後、個別の歯周疾患予防プログラムを作成し歯科保健指導、予防処置などを

行い継続的に管理しています。その他の工場、研究所は月に1度、巡回歯科保健指導を行っております。

活動をする上での問題点

拠点の本社以外の担当するエリアの従業員は、全員面談を実施できるよう活動しておりますが、本人の口腔状態が健診や面談をするまでわからないという問題点があります。健康意識の非常に高い人から全く関心のない人、口腔内に問題のない人、ある人など限られた時間の中で実施するには効率が悪いこともあり事前にある程度の本人の情報や、リスクのレベル分けをできる方法はないかと考えておりました。そんな中、ある研修会で日本歯科医師会が成人歯科健診に対する新しい考え方とプログラムの構築のためにモデル事業を実施していることを知り、幸いなことにそのモデル事業に参画する機会を得ることができました。

標準的成人歯科健診プログラム 事業所編 対象者

本社の従業員 454 名（2008 年 8 月時点）のうち希望者。

実施方法

定期健康診断時、歯科健診ブースを設け事務担当 1, 2 名と歯科衛生士で対応し問診表の記入と唾液検査を実施。唾液検査結果についてはその場で説明し、後日、アンケートを集計し保健指導対象者をスクリーニングし段階別の歯科保健指導を実施しました。3 ヶ月後に口腔観察・唾液検査・アンケートを再度実施しました。

実施結果

健診受診者は、298 名（男 221 名、女 77 名）うち 94 名を保健指導等の対象者として抽出し類型別に振り分け実施。モデル事業においての 5 段階の振り分け別では①知識提供型(情報提供)※全員該当②相談・カウンセリング型(簡単な保健指導)0 名③実技指導型(詳細な保健指導)21 名④環境受け皿支援型(保健指導か治療勧奨)35 名⑤受診

勧奨型 37 名という結果になりました。受診勧奨に多く振り分けられた背景には社内の歯科相談室を通常利用している従業員が質問項目の◇かかりつけの歯科医院はありますか？◇年に 1 回以上の定期健診を受けていますか？の 2 項目に歯科医院ではないので「いいえ」と回答したことによるものと考えられます。

対象者 94 名(男 60 名 女 34 名)は再度呼び出し、再問診・口腔観察・リスク別歯科保健指導・口腔内清掃、歯石除去などを行い、1～3 ヶ月後に再度口腔観察・唾液検査・アンケートを実施しました。転勤などで最終的には 79 名(男 50 名 女 29 名)になりましたが、歯科健診時の唾液検査陽性 48%陰性 52%に対して歯科保健指導実施後は陽性 25%陰性 75%という結果になりました。

まとめ

今回の質問紙と唾液検査による歯科健診を受診してほぼ全員が□定期的に健診を受けたい□自分の口腔内を見直すいい機会になった□痛くない健診はありがたい□短時間での健診はありがたい□予防の大切さがわかった□歯みがきを丁寧にするようになった□家族で唾液検査をやりたいなど肯定的な意見でした。特に唾液検査はその場でわかるため動機付けには大変効果があったと思います。健診時に陽性になった人の中で呼び出しをしても来室しなかった従業員が来室をしたり、職場内で歯の話題をするようになったり様々な波及効果もありました。低コストでしかも歯科医師不在でもできるため事業所においては導入が比較的容易であること、唾液検査を受けることで口腔内の健康を意識するきっかけになること、質問紙による事前情報があるための確な歯科保健指導を実施することができることなどを考えると広く普及していくことは多くの人の健康意識向上につながると思います。

歯科診療室や相談室のある事業所は多く

はなく、事業所で働く歯科衛生士は全就業歯科衛生士数 96,442 名中わずか 495 名の 0.5%に過ぎません。(平成 20 年厚生労働省調べ)今後どのように普及をしていくのか、他職種への歯科知識の普及や歯科衛生士の知識・技術の向上も大きな課題だと思います

す。歯・口腔の健康と全身の健康の関係も明らかになり、健康で生き生きとした生活を皆が送ることができるようにしていくことは、私達に課せられた責任だと思います。今後、標準的成人歯科健診プログラムが広く普及していくことを願っています。

新理事の独り言(その45) 関東Ⅱブロック・埼玉だよ!

埼玉県越谷保健所 石川 清子



皆様こんにちは。今年度から、関東Ⅱブロックの新しい理事のひとりに加えて頂きました石川と申します。いつも行歯会の皆様には、貴重な情報を頂き深く感謝しております。今後共よろしく願います。

さて、私が勤務している埼玉県は、所管自治体が、70市町村(政令市1、中核市1含む)、人口は720万を超えています。しかしながら、県行政に勤務する歯科専門職種は、本年4月より歯科医師が1名減となり、歯科医師が県庁1人、歯科衛生士は私1人のみという配置です。このように歯科専門職のマンパワーは僅かであり、この厳しい状況の中で本県の「歯科保健施策」を進めている状況ですので、全国の皆さまの頑張りがとても励みになっています。

本県でも、市町村合併や保健所再編が進み、数年前の異動にあわせ当保健所も、3つの保健所が、5市1町90万人を超える管轄の保健所に統合されました。異動して暫くは、6市町や関係者の方々へのご挨拶や今後の説明の為、管内をくまなく、巡回しました。当管内はかなり広

く、慣れない道が多く、東京や千葉に何度となく迷って行ってしまったこともつい昨日のここのように思い出されます。

落ち着いて仕事ができる環境が整ったところに、来年4月の更なる保健所の統合・再編で、当保健所も廃止されることになり、最近は、その準備のため忙しい毎日が続いているところです。

行政に入ってからかなりの年月が経ち、県行政の厳しい予算やマンパワーの中でも何とかやっていますが、地域の方々の反応が実感できる歯科保健施策を大切にしたいと思っています。そのような中で、最近嬉しかったことは、こちらの地域で人のつながりの輪がかなり出来てきたと感じる時です。本地域は、県内でもかなりう蝕の多い地域でしたが、異動してきた当初は、地域保健活動を一緒に活動してくれる歯科医師の先生もいらっしゃらなかったのも、全くゼロからのスタートでした。従って、「歯科保健」を進めるというより、いかに健康づくりを進める中で他職種の方々も含めた仲間づくりができるかに主眼をおいて努力して参りました。

こうした健康づくりの事業の一つの場として行ってきた障害者施設の6施設において、歯科保健の自主予算化が進んでいます。つい先日、障害者施設に通所のお母さんから「女の子なのに今まで顔も洗わず、困っていたけれど、お口を綺麗にするようになり歯科医院にやっと通院できるようになり、髪もとかし洋服も変えるようになったの、自立してきたみたいありがとう」と言われ、これまで行ってきた事業の方向性が間違っていなかったと実感いたしました。また、フッ化物洗口を始めた幼稚園では、園長先生から電話があり、「園でオリジナルのお口の歌を作ったの」と呼ばれ、歯磨きもフッ素も楽しくやっておられ、園全体でお口の健康を進めて下さっている笑顔が印象的でした。そんな子ども達も管内で2,500名になりました。

このような活動を通じて、管内では、地元歯科医師会・歯科衛生士会の中で一緒に活動してくれる方ができ、6市町保健師や栄養士の方々を始め、子ども達の健康づくりには、教育委員会・養護教諭部会、幼稚園協会の方々、障害者の方々

には、自治会や運動指導で理学療法士の方々、在宅の方々には、管内の看護師やヘルパーの方々が、それぞれ皆さん予算もなしで「口腔保健」活動を協働して下さるようになり、人のつながりの輪ができ、今ではそれが私の財産となっております。

最近は、幼稚園や学校に行けば、新型インフルエンザ対策、病院に行けば、院内感染対策、障害者施設に行けば、自立支援や福祉制度、マンパワー不足の事等、歯科保健以外のたくさん御相談をいただきます。このような時、正確な情報をお伝えし、誠実な対応が出来るか、私達は求められていると痛感しています。

これからも地域の方々とつながりを大切にし、支えて下さる全ての方々に感謝し、地域のみなさんと頑張っていきたいと思っています。

最後に、埼玉県には、市町村に勤務する歯科衛生士の方々も、行歯会に入会しておられますので、併せて、今後とも行歯会の皆さまどうぞよろしくお願いします。

口腔衛生学会雑誌 第59巻 第3号 巻頭言

「口腔衛生学会総会を語り合いの場にしよう」

滋賀県健康福祉部健康推進課健康づくり支援室
室長 井下 英二

古い永末書店の「口腔衛生学」(1967)の中で、竹内光春先生は、「口腔衛生学は歯牙を中心とした口腔の疾病異常を豫防し、その健康を保持増進させることにより、全身の健康を増進させ、人類の健康及び文化の向上に寄与することを目的とする。そして、口腔衛生学は、この目的のために歯牙口腔それ自身及び歯牙口腔と自然的社会環境との関係を研究

し、これを社会に應用するための手段を研究する學問であると定義される」と述べています。

これを私なりに分解して解釈すると、

- ① 口腔疾病の予防に関する研究（予防研究）
- ② 口腔疾病の予防を通じた全身の健康増進に関する研究（健康増進研究）
- ③ 口腔疾病予防による健康増進と社会環境との関連性に関する研究（社会環境研究）
- ④ 研究によって得られた成果を応用して口腔疾病予防を達成するための社会の仕組みづくりに関する研究（政策研究）
- ⑤ 研究によって得られた成果を応用した歯科診療所レベルの取り組みに関する研究（臨床研究）

すべて「口腔衛生学」といえるでしょう。たとえば、「歯周疾患」を「口腔衛生学」という観点からとらえると、

- ① 歯周疾患の予防に関する研究
- ② 糖尿病、心筋梗塞、低体重児等の全身疾患と歯周疾患との関連性に関する研究
- ③ 歯周疾患の予防や治療による全身影響が地域社会の中でどの程度重要なことなのかを評価する研究
- ④ 地域社会や保健福祉行政の仕組みの中で効果的な歯周疾患の予防や治療システムを確立するための研究
- ⑤ 確立された歯周疾患の予防や治療方法を歯科診療所レベルで如何に応用するかについての研究

これらはすべて「口腔衛生学」となります。

大学は、主に予防研究、健康増進研究、社会環境研究を行い、我々行政は、社会環境研究や政策研究を行い、臨床は政策研究への協力や臨床研究を行っておられるでしょう。大学は新しい知見をよく知っているでしょうし、社会のニーズに対応できる新しい研究テーマを探しているでしょう。私たち行政は社会のニーズを最も肌で感じていますし、そのニーズに応じた知見をほしがっています。臨床は住民一人ひとりのニーズを感じていますし、住民のニーズに対応した診療所レベルでの技術を求めているでしょう。つまり、大学も行政も臨床も立場は異なっても、それぞれが「連続」した「口腔衛生学」をやっているのです。「口腔衛生学」が、その目的である「人類の健康及び文化の向上」に寄与するためには、「口腔衛生学」の連続性が如何に機能するかにかかっているのではないのでしょうか。そういう意味では、「日本口腔衛生学会」は、それぞれのニーズをつなげる場であってほしいと思います。そして、年に一度の「口腔衛生学会総会」はそれぞれのニーズをつなげるための語り合う場であってほしいと思います。

大学、行政、臨床の学会員の皆様、口腔衛生学会総会に参加しましょう！そして、それぞれのニーズについて楽しく語り合しましょう！その語り合いこそ「口腔衛生学」の目的である「人類の健康及び文化の向上」に寄与する原動力になっていくと信じています。

追伸：私は大学の研究室時代、歯周病原性細菌のヘムアグルチニンと戦っていましたが、今、行政で新型インフルエンザの拡大阻止つまり新型インフルエンザのヘムアグルチニンと戦っている自分に気づいて、ヘムアグルチニンとの不思議な縁に驚きつつこの原稿を書いています。

「口腔衛生学会雑誌 第59巻 第3号」に井下副会長の巻頭言が掲載されました。本年度も10月に口腔衛生学会・総会が開催されます。大学、行政、臨床をつなぐ「口腔衛生学」の重要性を再確認する場でもあると思います。是非、足を運んでいただきたいと思います。

なお、今回掲載した巻頭言は、口腔衛生学会雑誌の許諾を得て転載しておりますので、本文章の無断転載複写についてはお断りいたします。〔編集担当〕

○ 学会・研修会のご案内 ○

第58回日本口腔衛生学会・総会	期日：平成21年10月9日（金）～11日（日） 会場：長良川国際会議場（岐阜市長良福光 2695-2） http://pcp.kyorin.ne.jp/dh58/
第68回日本公衆衛生学会・総会	期日：平成21年10月21日（水）～23日（金） 会場：奈良県文化会館・奈良県新公会堂 http://www.secretariat.ne.jp/jsph68/index.html
日F会議・第33回むし歯予防全国大会	期日：平成21年11月14日（土） 開催地：富山市 http://www.nponitif.jp/newpage100.html
第19回全国歯科保健研修会	日時：平成21年11月20日（金）10:50～17:00 会場：高知県立県民文化ホール第6多目的室
第30回全国歯科保健大会	日時：平成21年11月21日（土）12:00～17:30 会場：高知県立県民文化ホール オレンジホール
第6回日本口腔ケア学会総会学術大会	期日：平成21年11月20日（金）、21（土） 会場：栃木県総合文化センター ※ 会場は、県庁のすぐそばです。こちらに来られる方は、是非、県庁の15階からの眺めをお楽しみ下さい。 http://www.oralcare-jp.org/news/index.html

シルバーウィークもあっという間に終わってしまいました。10月、11月と学会等が続きますが、皆さん、ご予定はいかがでしょう？ 行事が増えたり、予算編成が始まったり等、この時期は、仕事の方も多忙な時期となられるのだと思います。是非、時間を上手に使って、学会や研修会にも参加してください。

【編集担当】

